

葛巻町公共施設等総合管理計画—概要版—

■公共施設やインフラの老朽化が問題となっています

本町の公共施設等は、経済社会の成長・成熟化を背景に増大する行政需要、住民のニーズの高まりに対応し、昭和40年代半ばから町役場などの行政施設、小中学校などの学校教育施設、体育館やコミュニティセンターなど多くの町民に利用される施設、地域振興のための産業施設、公営住宅などの公共施設や道路、上下水道、公園などのインフラについて多岐にわたり大量に整備されてきました。これら公共施設等の多くが経年により劣化が進み、大規模修繕や更新が必要な時期に来ており、その費用が多額になると見込まれます。

今後、少子高齢化や人口減少の急速な進展、厳しい財政状況の下において、適切な修繕や更新等を行い、公共施設等を最適な状態で持続させて行くことが大きな課題となっています。

■葛巻町公共施設等総合管理計画とは

葛巻町が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26年(2014)4月26日の総務省通達「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき「葛巻町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

■計画期間

平成28年度(2016)から平成67年度(2055)の40年間を計画期間とします。

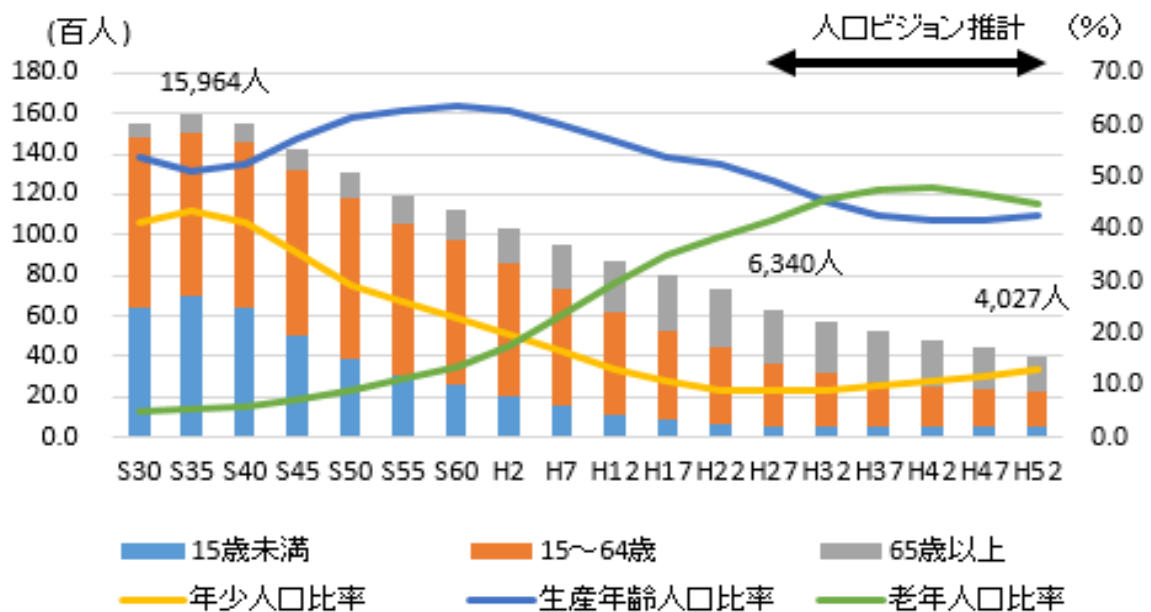
なお、総合計画(基本計画)の策定時には、本計画との必要な調整を図るものとします。

■対象施設

公共施設等	保有総量	
公共施設	130施設	8.5万㎡
道路		300km
橋梁		149橋
上水道施設	配水管延長	約140km
下水道施設	污水管延長	21km
	合併浄化槽	360基
公園	9カ所	10.6万㎡

■葛巻町の公共施設等を取り巻く現状と課題

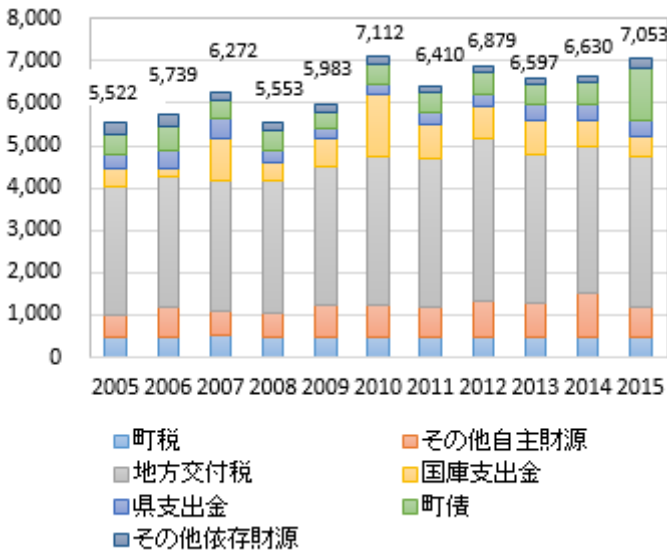
■人口の推移と推計



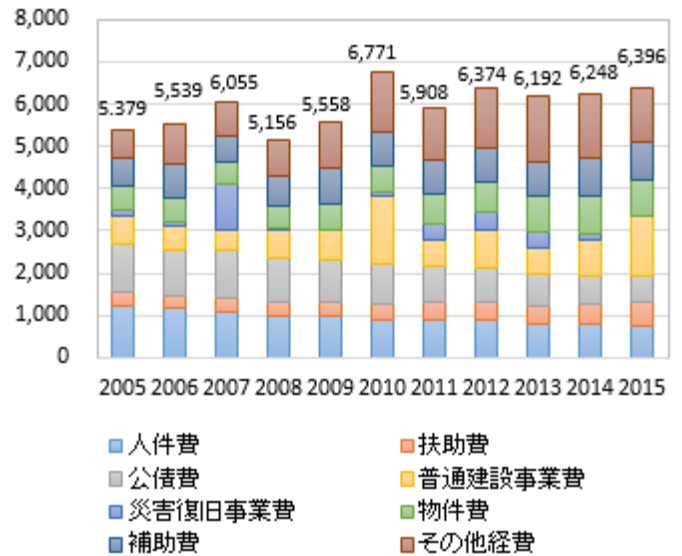
- ・町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少し現在は6,344人(平成27年国勢調査)となっています。今後も人口減少が進行することが見込まれますが、町人口ビジョンでは平成52年に4,000人台の人口を確保することを目指しています。
- ・少子高齢化の傾向はより一層進行し、老年人口の比率はやや緩やかになるものの依然として上昇し、平成32年には老年人口が生産年齢人口(15才から64才)を上回ると推計されています。

■財政状況

歳入



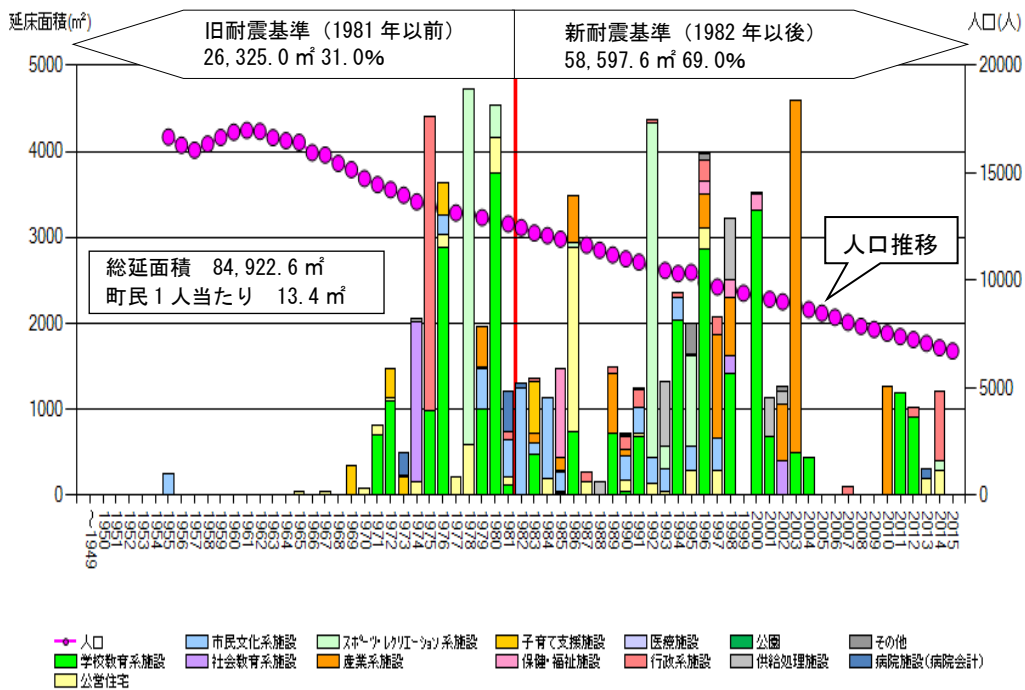
歳出



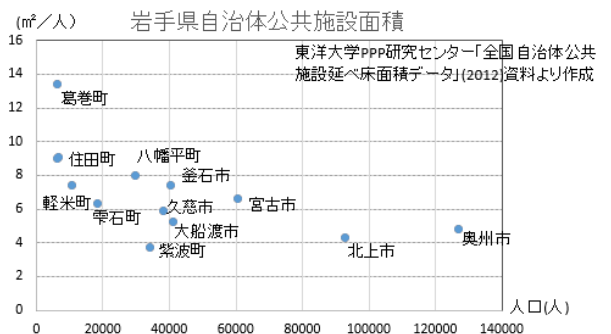
・平成27年度の歳入は約71億円で、うち地方交付税が50%を超えており、町税等自主財源の占める割合は20%を切る低水準です。今後の財政状況を予測すると厳しい財政運営が続く状況にあります。

・人口減少とともに少子高齢化により、今後民生費や衛生費などの社会保障費の増加が見込まれます。公共施設等の維持や更新等に必要な費用の確保は、より一層困難になることが想定されます。

■公共施設の整備状況

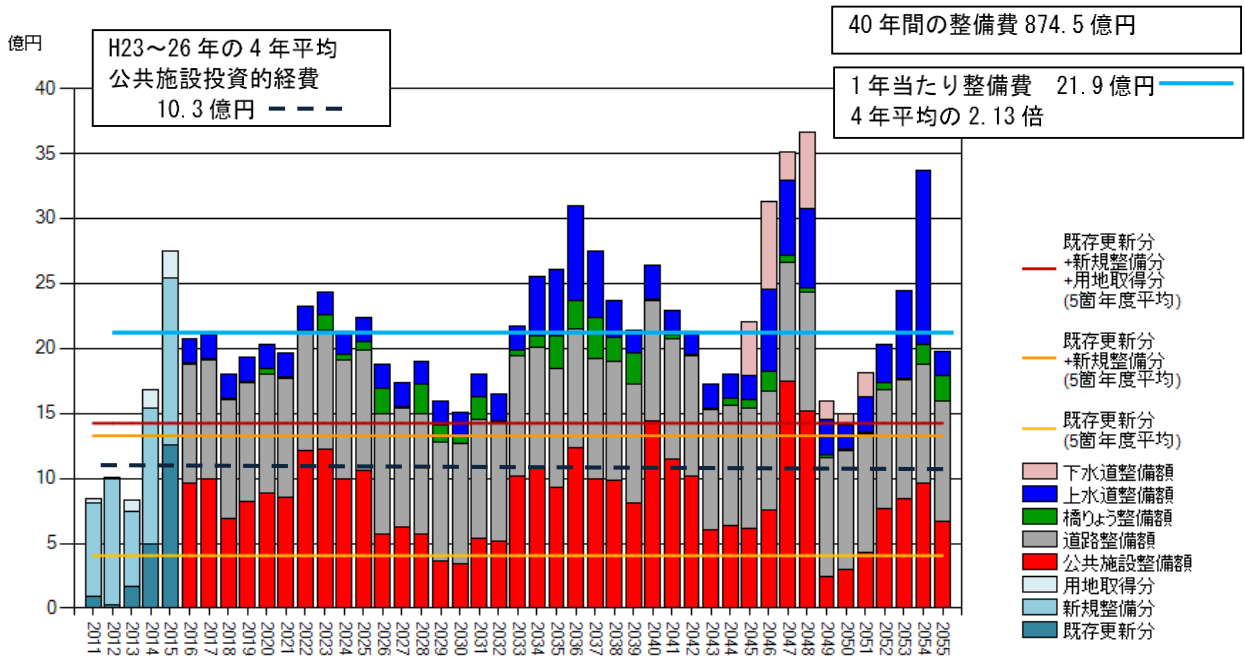


- ・平成28年時点では、公共施設の保有量は130施設8.5万m²です。
- ・全施設の平均築年数は29.3年となり大規模修繕や更新の時期を迎えています。
- ・町民一人当たりでは公共施設面積は13.4m²で全国平均(3.4m²)の約4倍を超え、岩手県内の他の市町村と比べても多い状況にあります。



■ 公共施設等の更新将来コスト推計

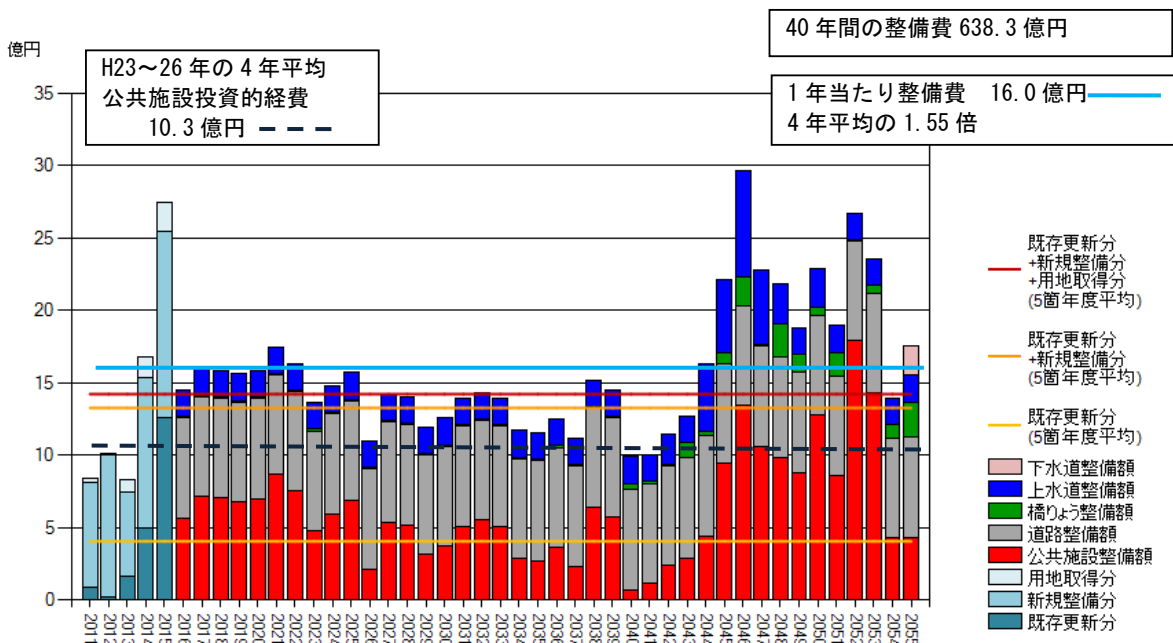
現在保有している公共施設とインフラを今後40年間維持するための大規模修繕や更新の費用を試算すると約875億円と推計され、単年度当たり約22億円必要になると試算されます。これは近年公共施設等にあてて来た経費(投資的経費)の平均10.3億円の約2.1倍となります。



■ 公共施設等のすべてを現状のまま更新することは困難です

次のような施策を展開し中長期的なライフサイクルコストの縮減や費用負担の軽減化を図っていきます。これにより試算すると、40年間の更新費用の総額は約640億円、年更新費用は16億円で、投資的経費の平成23年から26年の4年平均10.3億円に対し約1.6倍となります。

- ①公共施設、インフラ共に日常的な点検を的確に行い、計画的に修繕を行うとともにその折々のニーズや技術革新などを取り入れた改善により長寿命化を図ります。
- ②公共施設については、建物の耐用年数を勘案しながら、統廃合、複合化や多機能化などによって総量を約10%縮減します。



■計画の基本的方針

■現状や課題に関する基本認識の整理

- ・人口減少及び少子高齢化への対応
- ・公共施設等の老朽化・陳腐化への対応と総量削減
- ・公共施設等の更新時期の集中及びインフラ資産の更新への対応

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①公共サービスにかかる施設機能の維持

- ・公共サービスを円滑かつ持続的に提供するため、日常的な維持管理を的確に実施するとともに、施設の修繕・更新や時代の変化に即応した改善による施設機能の維持
- ・公共施設については、他の施設への代替や施設の集約・併設による複合機能化などにより総量を縮減
- ・既設のインターネット網や町営放送などによる機能の補完

②施設管理の効率化・合理化

- ・施設の日常的な点検・維持管理の的確化による安全性・利便性の確保とコスト縮減
- ・施設の修繕や更新に対する緊急性の評価と優先順位の判定による合理的な施設管理の実施
- ・「民間にできることは民間に」という視点で民間活力の導入の検討

③地域づくり、まちづくりの資源としての公共施設等

- ・地域・地区の維持、まちづくりの根幹となる重要な資源として、地域特性や町民ニーズを踏まえた公共施設等管理運営の推進
- ・町全体を捉えた全体的なまちづくりの観点から施設配置の見直しの検討

■施設類型ごとの管理に関する基本的方針

①公共施設

- ・庁舎は、他の施設との複合化・集約化により地域コミュニティや防災の核とし、周辺施設と連携したまちづくり拠点を形成
- ・総合センター（公民館）は、生涯学習の拠点や町民サロンとしての主要な機能を充実
- ・地区集会施設は、地区コミュニティの根幹的施設として、他の施設との統合や近隣の施設との相互活用を推進
- ・学校は人口減少・少子化の中で、小中一貫教育や学校規模の適正化について協議するとともに、地域コミュニティの核としての地域状況を勘案し再編し、余裕教室を活用した他施設との複合化を推進
- ・その他公共施設についても、修繕・更新による長寿命化と集約・統合化による総量の縮減を推進

②インフラ

- ・計画的な予防保全的な管理により長寿命化を図ることで中長期的なライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を推進

■計画の推進のための取り組み

■総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・町民意見の収集と公共施設等の劣化や利用状況などの情報発信の推進
- ・公共施設等の一元管理の推進
- ・意見書制度などにより一元的・統一的に緊急性等を評価し修繕・更新等を合理的に実施

■フォローアップの実施方針

- ・3～5年毎の具体的な計画による実施とその評価・検証
- ・状況に即した体制による総合的管理の推進